

## マイクロ・ライブラリーの利用促進を目的とした情報整理の提案

森 夏紀

近年、個人や小規模団体が主体的に開設・運営する私設の図書館が全国的に増加している。これらの図書館は「マイクロ・ライブラリー」と呼ばれ、個々のマイクロ・ライブラリーが各自の運営目的と方針に基づき、また連携を取りながら自由な活動を行っている。**Library of the Year** の受賞に見られるように、活動の一部が先進的な図書館活動として注目されている一方で、活動全体の一般的な周知には至っていない現状がある。本研究では、全国各地で活動する個々のマイクロ・ライブラリーがどのような情報を主体的に発信しているのかに注目する。人々がマイクロ・ライブラリーの存在を知ることができる情報を運営者が発信しているか、さらに、存在を知った人々が実際にライブラリーを利用するために必要な情報を運営者が発信しているかを明らかにし、利用促進のために利用者に対して行うべき情報整理とはどのようなものか明らかにすることを目的とする。

本研究では、マイクロ・ライブラリーについて記述された文献から「まちライブラリー」、「おぶせまちじゅう図書館」、「恵庭まちじゅう図書館」、「情報ステーション」、「タビスル文庫とイスワル文庫」という 5 つのマイクロ・ライブラリーのグループと、個々に活動するマイクロ・ライブラリーサミット参加館を併せた合計 402 館の **WEB** サイトを対象とした。個々の **WEB** サイトがマイクロ・ライブラリーに関する情報を記載しているか、また、記載している場合はどのような情報を記載しているかを項目別に整理した。

調査の結果、マイクロ・ライブラリーに関する情報が記載されている **WEB** サイトは 113 館であり、マイクロ・ライブラリーのすべてがその存在および利用に関する情報を公にしているのではないということが分かった。発信されている情報を 47 の項目に分類し、さらに内容ごとに 10 のグループに分類した。グループごとに **WEB** サイトにおける情報の記載率をみると、アクセスや運営に関する情報の記載率は高く、蔵書に関する記載が少ないことが分かった。また、図書館を単独で運営するマイクロ・ライブラリーと、主目的が他にある施設に併設されたマイクロ・ライブラリーを比較すると、発信している項目には差異がみられた。

以上のことから、マイクロ・ライブラリーは図書館運営型と図書館併設型で利用の際に必要な情報が異なるため、情報整理も利用者 に即した形で行う必要がある。また、安易に利用者の利便性を追求することは、マイクロ・ライブラリーの運営理念に反することになりかねないため注意が必要である。本研究によって、マイクロ・ライブラリーの潜在的な利用者に適切な情報が届きやすくなるといえる。また、マイクロ・ライブラリー活動のさらなる発展の一助となることができると考えられる。

(指導教員 三波千穂美)